

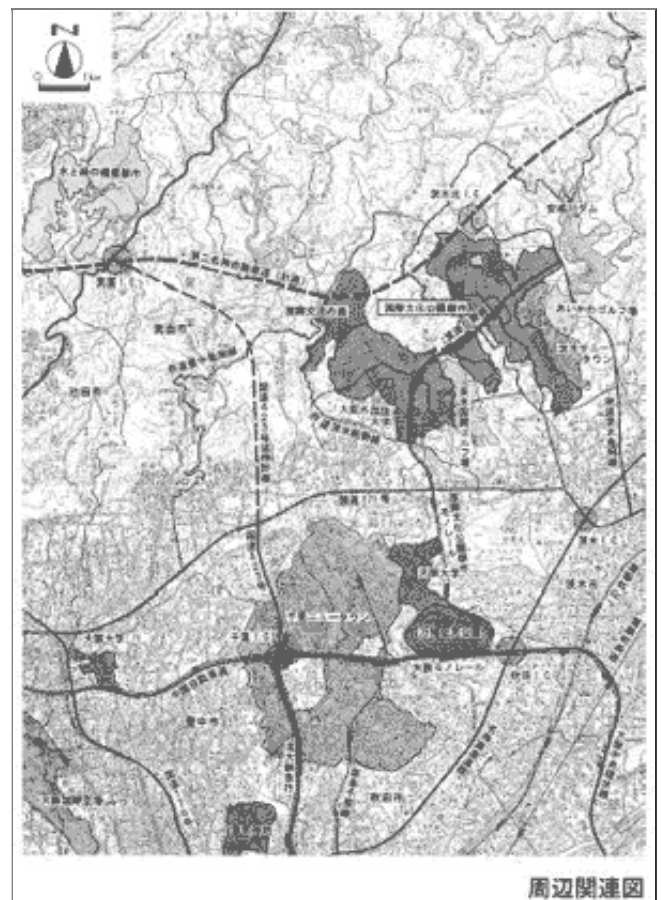
■ 彩都（国際文化公園都市）

（1985年～、大阪府、彩都(国際文化公園都市)建設推進協議会、都市公団他）

① 国際文化公園都市の計画・設計

彩都(国際文化公園都市)(面積約740ha、計画人口約5万人)は大阪府茨木市北部から箕面市東部の丘陵地に位置する。優れた交通条件と高度な教育・文化機能、研究開発機能の集積を持つ北大阪地域を「国際文化ゾーン」として発展させていくための拠点として位置づけられ、国際交流、学術文化、研究開発という未来機能とアメニティの高い住環境を組み込んだ複合機能都市建設をめざすものとしている。1980年代に構想されたこのニュータウンの計画は、それまでのニュータウンとは異なる新しい特徴を備えている。

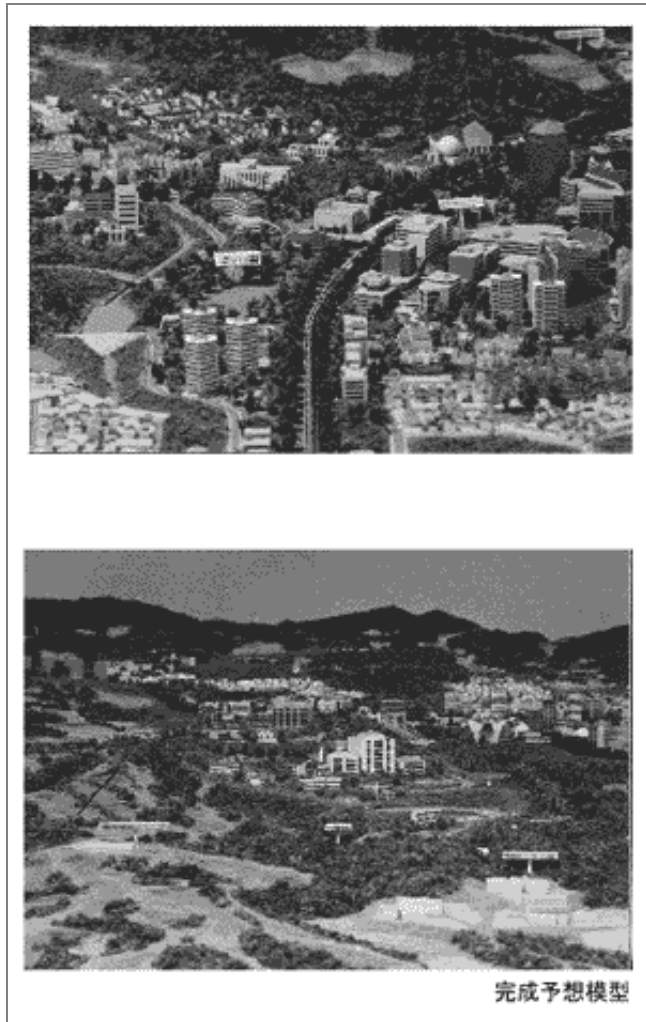
第一に構想当初から高度な都市機能とアメニティ豊かな住宅地とが融合する複合機能都市をめざしている点であり、計画にあたっては各住区に特徴を持った施設ゾーンを配置し、それによってまちの多様性や個性の創出を図るものとしている。



第二は公民連携型の都市づくりという点である。都市内の土地の約80%を都市基盤整備公団と民間ディベロッパーが保有しているという条件のもとで、民間活力を活かした街づくりを実現するという観点から、公団が土地区画整理事業によって先行的に都市基盤を整備し、民間事業者及び公団等はスーパーブロックへの換地を受けて二次開発(スーパーブロック内の基盤整備とビルトアップ)を実施するという公民連携による二段階開発方式をとっている。この新しい開発方式によって各事業主体の創意工夫を生かすとともに、長期間を要する都市建設において将来の変化にも対応できるフレキシビリティを持たせるものとしている。また公民の連携・協調のもとに一体的・総合的な都市づくりを実現するために、「都市環境デザイン基本計画」の策定など新しい試みを導入している。

第三は都市計画・都市デザインに対する新しい考え方の導入である。本都市では過去の機能分離、用途純化型の都市づくりに対して、真の都市性(アーバニティ)を創出するという観点から機能の複合化、重層化をめざすものとし、各地区のメインストリート(アメニティ軸)沿いを中心に計画的用途複合開発を組み込み、生き生きとした街路空間や連続的な街並みを形成する計画としている。また、これまでのニュータウン計画が予定調

和的な将来像を描きだし、上位の計画から一方通行的に下位のレベルにブレークダウンしていくという方法を探ってきたのに対して、後述のビレッジデザイン等の仕組みを導入することで、小さな単位から街づくりを考え、それらを連携していくことで全体の都市づくりへと展開していく方法を試行しつつある。



国際文化公園都市に関する主要業務

(基礎調査)

- ・茨木・箕面丘陵地区における国際文化拠点形成調査(1984 年度)
- ・茨木北部丘陵地区における新市街地形成基本計画策定調査 (1985 年度)
- ・国際文化公園都市開発整備計画調査(1986 ~87 年度)
- ・国際文化公園都市まちづくり方策調査(1986 ~87 年度)

(マスタープラン)

- ・国際文化公園都市基本計画(1988 ~90 年度)
- ・国際文化公園都市基本設計(1991 ~92 年度)

(都市デザイン)

- ・国際文化公園都市環境デザイン基本計画策定調査(1995年度~)

(調査研究)

- ・茨木・箕面丘陵地区複合多機能都市整備計画策定調査 (1987 年度)
- ・都市景観の形成に関する調査(1988 ～90 年度)
- ・国際文化公園都市住宅・住環境形成方策調査(1992 年度)
- ・国際文化公園都市都市形成方策検討調査(1993 ～94 年度)
- ・国際文化公園都市におけるニュータウン像検討調査(1994 年度)
- ・国際文化公園都市中心地区の新しい形成方策に関する調査 (1995 年度～)

②彩都(国際文化公園都市)都市環境デザイン基本計画

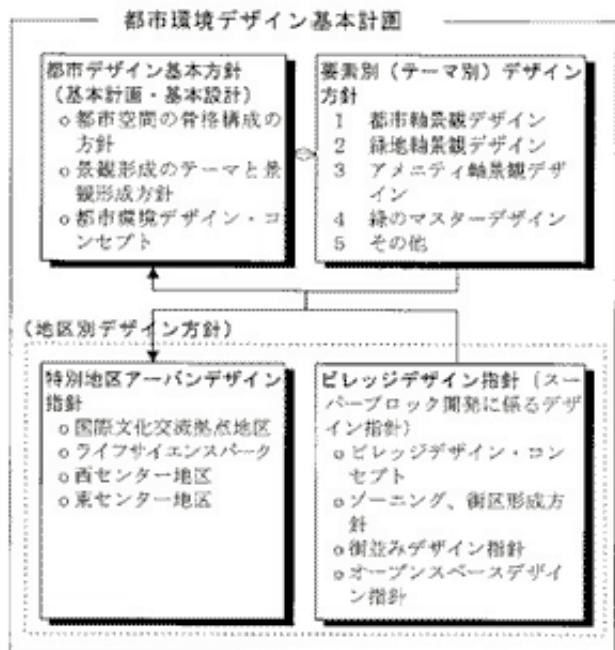
国際文化公園都市(大阪府茨木市・箕面市、740ha)では、都市デザインへの取組みを重要な計画テーマに掲げており、新しい都市デザイン・システムが試行されつつある。ニュータウンの全域にわたって都市基盤と都市空間デザインを一体化した都市環境デザインを策定する試みである。この都市環境デザインの推進にあたっては、公共・民間の多様な事業主体の参画のもとで、質の高さと協調性を確保し、同時に都市環境にとって最も重要な多様性を引き出すような『デザイン・システム』が追求された。その結果、公共・民間の多様な事業主体が協調的に、かつ創造的に都市建設をすすめていくための共通の目標・指針として「都市環境デザイン基本計画」を策定することが決定された。『都市環境デザイン基本計画』は、

①都市環境デザイン基本方針

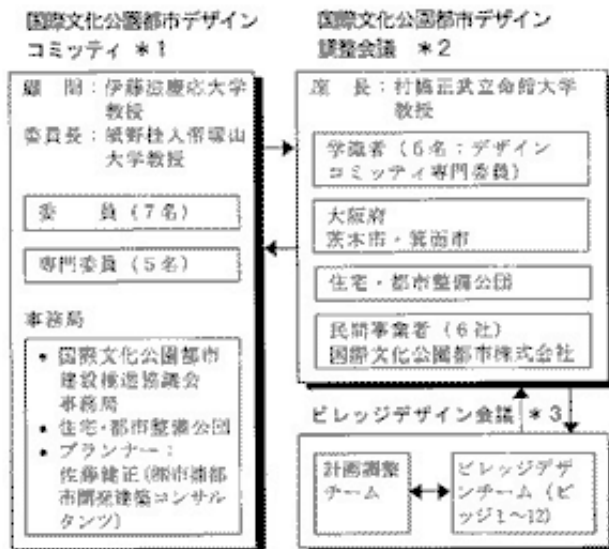
②要素ごとのデザイン方針

③地区ごとのデザイン方針

によって構成される。この国際文化公園都市の都市デザインシステムにおいて最も特徴的な点は公民の事業主体が協調して策定する「ビレッジデザイン」にある。ビレッジデザインは公団・民間事業者等が二次開発(ビルトアップ)事業を行うスーパーブロックを主な対象として、各事業者が協調的にまちづくりに取り組んでいくための共通の目標・指針を関係者の参加のとも策定するものである。将来の都市のなかで一つの「街」として意識されるまとまり(ビレッジ)を環境デザインの単位として設定し、環境デザインのテーマやコンセプトを共有しつつ、協調的に街並みを形成する一方で、各街区の個性や特色を発揮することが意図されている



都市環境デザイン基本計画の構成



- * 1 学識経験者による第三者機関、都市環境デザイン策定に係る指導・助言及びオーソライズ
- * 2 ビレッジデザインに係る前提条件等の調整、ビレッジ間の計画調整、基本計画のとりまとめ
- * 3 各ビレッジの計画策定

都市環境デザイン基本計画策定の体制

ビレッジデザインの策定にあたってはニュータウン全体に共通するテーマとして、「機能複合型のまちづくり（多様性の創出）」、「真の都市的環境の形成（ストリートライフの創出）」、「地形順応型のまちづくり」、「環境共生型のまちづくり」、を掲げつつ、12のビレッジごとに個性豊かな都市環境の創出に向けての取組みをすすめるものとしている。このビレッジデザインへの取組みは、740haという大規模な都市開発において、従来の全体計画からのブレークダウン方式ではなく、小さな単位でまちづくりを考え、それぞれのまちを連携させつつ都市全体を創っていくことで、プランニングとデザインが分離され、都市基盤と上部構造が切り離された従来のシステムではなく、都市基盤の計画（造成設計や道路設計）と建物の計画・設計を一体的、連続的過程としてとらえつつ、都市環境をトータルにデザインするシステムを構築することを意図した新しい試みでもある。また、学識経験者や専門家の参画のもとに構成された都市環境デザイン推進組織は、リジットな理念のもとに、一貫した姿勢で長期に及ぶこの新都市の計画、デザインに取り組んでいくための新しい体制、システムづくりをも意図したものである。当社はこの都市環境デザインのシステムの検討及び都市環境デザイン基本計画の策定に1995年から継続的に取り組んでいる。